

1. 科研費応募の流れ

Step1 応募資格の確認

本学から科研費に応募する資格があるのは、下記(1)に該当する方です。また、有資格者でもまだ本学で **e-Rad** (府省共通研究開発管理システム) に登録されていない方は、下記URLより登録申請書をダウンロードし、各キャンパスの科研費担当へご提出ください。**eRad の登録URL:** https://www.yokohama-cu.ac.jp/res-portal/res_exps/kakenhi_meibo.html

登録後、e-Rad から送付される ID・パスワードで「**科研費電子申請システム**」にログインし、本学所属の研究者として科研費に応募できるようになります。

ID とパスワードを忘れた場合、事務局で再設定します。再設定後はまず e-Rad にログインし、必要事項を登録してください。その後、1 時間程度で科研費電子申請システムへログイン可能となります。

(1) 本学における応募資格対象

職名	備考
①専任教員(教授、准教授、講師、助教、助手)、 ②特別契約教員、⑫PEインストラクター、⑬特別教員	
③指導診療医、④客員教員、⑤特任教員、⑥客員研究員、 ⑦JSPS 特別研究員※、⑧共同研究員、⑨博士研究員、 ⑩技術吏員、⑪一般・有期職員、⑭学長、	③～⑪ 受入担当教員(又は所属長)の承認が必要。 ⑭ 関係者と調整のうえ、学長業務に支障のない範囲で研究を遂行すること。

公募要領に「研究期間中に応募資格の喪失などにより、研究代表者としての責任を果たせないことが見込まれる場合は、研究代表者となることを避けてください。」と記載がありますのでご注意ください。

医学研究科(医科学専攻)の教育に関与していない病院の教員は、勤務を継続しながら博士の取得を目指せるよう、本学大学院生と附属2病院の助教職(病院助教)の身分を兼ねることが認められているため、科研費に応募可能です。

※JSPS 特別研究員 応募可能種目

JSPS 特別研究員 (PD・RPD・CPD)	学術変革(A)の公募研究、挑戦的研究(萌芽) 基盤研究(B・C)、若手研究 国際共同研究加速基金(国際共同研究強化)※CPDを除く
JSPS 特別研究員(DC)	国際共同研究加速基金(国際共同研究強化) ※研究分担者として全ての研究種目に参画可能

奨励研究に応募を予定されている方は、e-Rad に登録すると奨励研究に応募できなくなりますのでご注意ください。

(2) 科学研究費助成事業への応募要件(文部科学省・日本学術振興会のルール)

上記(1)に該当する職名の方でも、次の条件を満たしていない場合は応募できません。

- ① 研究機関に、当該機関の研究活動を職務に含むものとして、所属する者(有給・無給、常勤・非常勤、フルタイムの別を問わない。また、研究活動そのものを主たる職務とすることを要しない)であること。
- ② 当該研究機関の研究活動に実際に従事していること(研究の補助のみに従事している場合は除く)。
- ③ 大学院等の学生でないこと【ただし、所属する研究機関において研究活動を本務とする職に就いている者(例: 大学院教員や企業の研究者など)で、学生の身分も有する場合を除く。】
- ④ 科研費やそれ以外の競争的資金で、不正使用、不正受給又は不正行為を行ったとして令和7年(2025年)度に「その交付の対象としないこと」とされていないこと。

(3) 特任教員、博士研究員に関する応募要件について

外部研究費(国の受託研究、補助金、科研費)により雇用されている特任教員、博士研究員(以下「特任教員等」)は、原則として雇用財源の研究に専念する必要がありますが、令和2年5月29日文科省事務連絡「競争的研究費における制度改善について」を踏まえ、「外部資金等により雇用される特任教員等の自発的な研究活動に関する取扱要領」を制定し、本学の対応方針を以下のとおり定めました。

特任教員等は雇用されている研究費の業務と、自ら獲得した科研費の業務とでエフォートを管理でき、**事前に受入教員の承諾を得られる場合は、応募が認められます。**

本学の対応方針

競争的研究費で雇用される特任教員等は、プロジェクト専従義務があるため、雇用財源の研究活動に100%従事が基本でしたが、下記の実施条件を全て満たしている希望者は、雇用財源のプロジェクトから人件費を全額支出しつつ、エフォートの20%を上限に自発的な研究活動の実施が可能となります。

《実施条件》

- ①自発的な研究活動を開始する年度の4月1日時点で40歳未満であること。
- ②特任教員等が自発的な研究活動の実施を希望していること。
- ③実施する自発的な研究活動が雇用財源のプロジェクトの推進に資するものであり、当該プロジェクトの推進にも支障がないこと。(受入教員の判断と研究推進委員会での承認が必要。)

なお、実施する自発的な研究活動が雇用財源のプロジェクトの推進に資さない場合については、従来どおりエフォートの10%を上限とし、当該活動分の人件費は、大学の予算にて負担します。

本学での運用方法や手続き詳細は下記をご参照ください。

https://www.yokohama-cu.ac.jp/res_pro/res_exps/parttime/jihatsuteki.html

Step2 過去の採択課題の確認

過去にどんな研究課題が採択されているか、「KAKEN」(科学研究費助成事業データベース)でキーワード、研究代表者名などから検索できます。2年前の研究課題であれば研究概要も確認できますので、研究計画の立案にご利用ください。

URL:<http://kaken.nii.ac.jp>

Step3 応募する研究種目の決定

KAKENの検索結果やご自身の研究テーマ、業績などから、応募する研究種目を決めます。重複応募の制限がなければ、複数の種目に応募できます。特に新学術領域の公募研究は、基盤研究等と重複して応募できるケースが多いので、自分の研究テーマに沿った研究領域の公募がある場合はぜひ応募を検討してください。

Step4 公募要領のダウンロード

公募要領には変更点、応募できる研究種目の詳細や、新学術領域研究であれば公募研究を募集している研究領域などが記載されています。研究計画、調書を作成する前には必ず自分が応募しようとしている研究種目のページをご確認ください。なお、公募要領は研究種目により、ダウンロード元が文部科学省と日本学術振興会に分かれます

- ・学術変革領域研究(A・B)、学術変革領域研究(A)(公募研究)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/boshu/1351544.htm

- ・基盤研究(A・B・C)、挑戦的研究、若手研究

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/03_keikaku/download.html

※令和7年度公募より、基盤研究(A、B、C)の様式が改訂されています。必ず最新様式をダウンロードしてください。

- ・研究成果公開促進費

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/13_seika/keikaku_dl.html

- ・奨励研究

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/11_shourei/koubo.html

- ・国際共同研究加速基金

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/35_kokusai/01_kyoka/koubo.html

- ・帰国発展研究

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/35_kokusai/03_kikoku/koubo.html

Step5 研究計画調書の作成と電子申請

科研費の応募は「科研費電子申請システム(以下、「電子申請システム」)」上で行います。申請書類のうち「添付ファイル項目」はWordで作成するため、電子申請システムにログインしなくても事前に作成が可能です。

電子申請システムでWEB入力項目を入力後、「添付ファイル項目」をアップロードすると、研究計画調書がPDF形式に変換されます。研究計画調書の内容確認後、「確認完了・提出」ボタンを押せば、申請手続きは完了です。

研究分担者の承認が電子申請システム上で完了していないと、「確認完了・提出」を押すことができません。そのため研究分担者を必要とする場合は、WEB入力項目の分担者の情報を早めに登録してください。

- 電子申請システムへのログイン方法については本冊子 23 ページ~を参照
- 研究計画書の記入例については「別冊:研究計画調書記入例と書き方ポイント」を参照

採択された際の留意点

◆倫理教育の受講及び受講確認

研究代表者は交付申請前までに、倫理教育の受講・研究分担者の倫理教育受講の確認が必要です。受講については、下記の学内ホームページをご確認ください。

令和8年度の科学研究費助成事業の公募について

https://www.yokohama-cu.ac.jp/res_pro/res_exps/kakenhi_koubo.html

◆科研費により得た研究成果の発信について(公募要領から抜粋)

(1) 科研費における研究成果発表の際の謝辞の記載

科研費により得た研究成果を発表する場合、科研費により助成を受けたことを必ず表示すること、論文のAcknowledgement(謝辞)に、科研費の交付を受けて行った研究の成果であることを必ず記載することが求められます。記載例は次のとおりです。

【英文】This work was supported by JSPS KAKENHI Grant Number JP18K45678.

【和文】本研究は JSPS 科研費 JP18K45678 の助成を受けたものです。

(2) 公正で誠実な研究活動の実施について(公募要領から抜粋)

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。なお、科研費による研究成果を広く一般に公表する場合において、研究者個人の見解である旨を記載する際の記載例は次のとおりです。

【英文】Any opinions, findings, and conclusions or recommendations expressed in this material are those of the author(s) and do not necessarily reflect the views of the author(s)' organization, JSPS or MEXT.

【和文】本研究の成果は著者自らの見解等に基づくものであり、所属研究機関、資金配分機関及び国の見解等を反映するものではありません。